

令和4年12月定例県議会（本会議）における答弁要旨

（質問日：令和4年12月1日）

〔代表・一般〕 (入江担当項目) 部（局・庁）・課（室）名 健康福祉部健康福祉政策課  
質問者 立千民 松戸 隆政 議員

質問要旨	答弁要旨	答弁者
<p>2. 新型コロナウイルス感染症対策について</p> <p>（1）医療提供体制等の整備について</p> <p>ア 発熱外来等の外来医療体制をどのように拡充していくのか。</p>	<p>1 発熱外来の指定数については、11月29日現在で980医療機関であり、このうち824医療機関を公表しています。</p> <p>2 県では、県医師会に依頼し、発熱外来の必要性等を再度周知いただくとともに、県においても、医師等の感染による診療所等の休診に備えた補償制度の掛金補助や、医療機関に対する個別の丁寧な説明など、発熱外来の増加に向けた取組を強化しています。</p> <p>3 一方、発熱症状等のある方が、受診せずに自身で検査できるよう、抗原定性検査キットの事前の購入を呼び掛けるとともに、12月5日から検査キット配付の再開を予定しています。自己検査をした方向けの陽性者登録センターについても、1日の対応能力を5,000件から2万件に拡充したところです。</p>	知事 熊谷 俊人
<p>（再質問）</p> <p>自己検査者向けの陽性者登録センターの対応能力について、一日あたり二万件まで拡充することだが、感染ピーク時に十分に対応できるのか。</p>	<p>国の通知に基づく方法で、本県の新型コロナウイルス感染症の患者数を推計すると、ピーク時には、1日当たり約2.2万人の患者数が見込まれることになります。</p> <p>県では、国の想定を上回る1日当たり3.4万人の患者が発生しても対応できる体制の整備を進めており、発熱外来等の拡充に加え、自己検査者向け陽性者登録センターの対応能力を1日当たり2万件確保することで、国の想定を上回る患者数が発生した場合でも、十分に対応できるものと考えています。</p>	保健医療担当 部長 井口 豪

令和4年12月定例県議会（本会議）における答弁要旨

(質問日：令和4年12月1日)

〔代表〕・一般) 部(局・庁)・課(室)名 健康福祉部 高齢者福祉課

質問者 立千民 松戸 隆政 議員

質問要旨	答弁要旨	答弁者
<p>2. 新型コロナウイルス感染症対策について            (1) 医療提供体制等の整備について            イ 高齢者施設におけるクラスターを防ぐためにどのように対策を強化していくのか。</p> <p>(要望)            高齢者施設におけるクラスターの発生防止について、要望する。            まずは、ウイルスの侵入の水際で防ぐ職員等への検査体制の充実が不可欠である。千葉県では入所施設に対して、来年2月まで週2回の検査を行うための抗原定性検査キットの配付を始めたと聞いているが、対象となる施設における</p>	<p>1 県はこれまで、高齢者施設に対する研修などによる感染防止対策の周知徹底、施設職員や新規入所者等に対するPCR検査、クラスター等対策チームの派遣などにより、クラスターの発生防止に努めてまいりました。</p> <p>2 また、今後の感染拡大に備え、感染が発生した施設におけるクラスター等対策チームによる指導事例を新たに作成・周知するとともに、より頻回に検査を行うための抗原定性検査キットの配付を行っているところです。</p> <p>3 さらに、高齢者施設におけるオミクロン株対応ワクチンの早期接種や、施設内で療養を行う場合に備えた医療機関との連携強化を進めているところであります。引き続き、関係者の協力を得ながら、施設における感染対策の強化に努めてまいります。</p>	知事 熊谷 俊人

頻回検査の実施をしっかりと行う  
よう働きかける必要がある。  
今夏の感染第7波、8月中の高齢  
者施設におけるPCR検査の実施  
結果によると、陽性率1%と過去  
最大、約1200人の感染者が見  
つかったとのことである。今回の  
検査キットの配付対象は1095  
施設ということだが、感染拡大の  
兆候を注意深く捉え、頻回検査の  
実施回数や期間について、余力を  
もって迅速に対応するようお願い  
する。

また、施設内療養を行う場合に  
備えた地域の往診体制の強化につ  
いても、実態把握を行い、施設現  
場が困らないように県のサポート  
をお願いしたい。

令和4年12月定例県議会（本会議）における答弁要旨

（質問日：令和4年12月1日）

〔代表・一般〕

部（局・庁）・課（室）名 健康福祉部健康福祉政策課

質問者 立千民 松戸 隆政 議員

質問要旨	答弁要旨	答弁者
<p>2. 新型コロナウイルス感染症対策について          (1) 医療提供体制等の整備について          ウ この冬の感染がより一層拡大した場合、保健所業務のひつ迫が懸念されるが、どのように対応していくのか。</p> <p>(要望)          県では新たに「新型コロナウイルス感染症医療調整センター」を設置し、医療的な対応が必要な療養者を迅速かつ確実に支援できる体制を整備していくとのことであるが、今後の円滑な運営を期待する。</p>	<p>1 県では、これまで、人材派遣の活用などにより保健所の人員体制を強化するとともに、業務の本庁での実施や民間委託などによる業務の負担軽減を図ってまいりました。</p> <p>2 この冬、新型コロナウイルス感染症がより一層拡大した場合、これまで保健所等が行ってきた入院調整や健康観察などの業務がこれまで以上に増大することが想定されます。</p> <p>3 そこで、県では、保健所におけるこれらの業務を一括して委託する「新型コロナウイルス感染症医療調整センター」を12月5日を目指に設置し、医療的な対応が必要な療養者を迅速かつ確実に支援できる体制を整備してまいります。</p>	知事 熊谷 俊人